



議会だより

# かつらぎ

Gikai 2014.2 (平成26年)

発行/和歌山県かつらぎ町議会  
編集/議会広報編集特別委員会

60号



年末ふれあい餅つき大会 (紀の川万葉の里にて)

## 主な内容

**特集 足跡を語る 通年議会は始めの一步** 2ページ

**平成24年度決算審査報告** 4ページ

**一般質問 おもいを届ける60分** 15ページ

**がんばる人紹介** 24ページ

# 足跡 を 語る

## 通年議会は始めの一步

### 通年議会とは

通年議会と従来の議会との違いは、議会を開催する期間が1年間となることです。地方自治法では普通地方公共団体の議会は、町長が議会を招集することになっています。

従来の町議会では、条例により定例会は年4回、また、臨時会は緊急に応じて、その都度、町長が招集していました。しかし、平成25年12月議会において、定例会の回数を年1回とする改正を行い、平成26年からは、最初の招集を町長が行い、その後の議会の開催は、議長が招集することになります。

ただし、平成26年は、議員の任期満了(7月26日)の年になるので年2回の定例会となります。



議長  
堀 龍雄

堀議長と  
宮井議会活性化特別委員長が  
対談しました。

(平成25年12月末)  
(堀議長：以下「議長」 宮井委員長：以下「委員長」)

平成26年に通年議会が始まります。  
通年議会の今日までの取り組みやその思いは

**議長** 昨年の通年議会の試行期間を通じ、議案審議に一定の期間をかけることができ、議会本来の役割であるチェック機能のさらなる充実や議員個々の質的向上につながったと思います。

今日の通年議会につながったのだと思います。

**委員長** 議会改革は、8年前の花園村との合併が契機となりました。合併時26人となった議会はどう議会運営をしていくか、お互いの経験を出しあいながら、苦労した思いがあります。それと、やはり全国町村議会議長会の3次にわたる議会改革の提言を受けて、二元代表制に基づく議会の在り方を探究してきたことが、

**議長** 二元代表制に基づく議会の在り方について勉強する中で、議会及び議員の責務を自覚し、最良の意思決定をしていくことが必要であると学びました。また、議員間での論議を発展させるには通年議会が最適であると考えます。

**委員長** 私が特に印象に残っているのは、全国で初めて「議会基本条例」を制定した栗山町議会(北海道)の取り組みです。住民に開かれた信頼される議会を目指して議員同士で議論したり、



議会活性化特別委員長  
宮井健次

住民への「議会報告会」を開催するなど大いに刺激になりました。

**議長** 私も先進地研修を通じて、開かれた議会を目指すには議会が積極的に住民との対話を望むことが必要不可欠だと感じました。

**委員長** 通年議会の試行期間中に、町当局が提案した第4次長期総合計画(案)を全議員による特別委員会を設置し、延べ5回議員間で討議を行いました。議会側の意見を集約して、町当局

に提案しました。最終的に本会議で全員一致で可決したことは、かつらぎ町議会史上画期的な出来事だと思います。

開かれた議会を目指しての取り組みは

**議長** そうですね。私も試行期間中に提案された長期総合計画の審議にあたっては、そのことを強く感じました。

**議長** 本会議での一般質問のやり方が大きく変わった点ではないでしょうか。

**委員長** そうですね。本会議での「一般質問」(一問一答で60分)のやり方が大きく改善され

ますが、質問者が自らの質問事項に沿って「参考資料」を配布します。町議会が発行している「議会だより」に、こんな感想が寄せられています。「勉強されて、資料もそろえてくれて聞いていても気持ちが良いです。」

たのは、①質問は傍聴者の目線で、②町長への質問を基本に、③職員

の意識改革、④の3つのポイントです。特

筆すべきは、既に傍聴された皆さんはお感じになって

いるかと思

**委員長** 私もそう思います。今後も住民の皆さんの声を聴きながら、さらに発展させていきたいと思っています。

**議長** 昨年、かつらぎ町自治区長会(2回)及びかつらぎ町女性会議と議会報告

を兼ねた懇談会を実施しました。区長会や女性会議の方々からの意見を真摯に受け止め、議会の活性化に近づきたいと思っています。今後このような懇談会を計画的に進めたいと思います。

議会活性化特別委員会で議論されている事と今後の方向性は

**議長** 平成23年12月に発足した活性化特別委員会で、主に4つの分野(①議会運営②議会活動③委員会活動④傍聴者対策)で改革の議論を進めてきましたが、一致点を探るといって苦

つくることです。その基礎は今までの議会改革の中でできていると考えています。何よりも議会として、議員同士の議論を通してお互いの一致点を広げながら、これからはがんばりたいと思います。

**議長** 議員同士が切磋琢磨しながら、信頼される議会を目指してがんばって

きたいと思

**委員長** まだ改革は途上にあります。今後は通年議会の本格導入とともに、さらに改善していきたいと思

# 平成24年度一般会計決算

## 国の経済・雇用対策で財政が好転 行革優先にならないまちづくりを

平成24年度の一般会計をはじめとする12会計の決算は、12月19日賛成多数もしくは、全員賛成で全て認定されました。一般会計の特徴を紹介します。

### 財政は

#### 一息つける状況

一般会計の歳入決算額は11億6197万3000円、歳出決算額は11億7393万5000円、歳入歳出差引は、2億8803万8000円となりました。実質収支は、2億6507万5000円の黒字、単年度収支は6億10万4000円の赤字でしたが、財政調整基金への積み立てなどを差し引いた実質的な単年度収支は、1億9757万2000円の黒字です。財政調整基金の残高は、13億8549万2000円となり、前年度より2億723万2000円増えました。また、年度中に災害対策基金を創設し、2億円を積み立てました。平成24年度の一般会計は、貯金を増やしつつ、実質的な単年度収支

を黒字にできたということ  
です。

本町の一般会計は、一息  
つける状況になっています。  
財政を好転させた一番の原  
因は、平成20年度から平成  
24年度にかけて行われた35  
億7254万3000円に  
のぼる国の経済・雇用対策  
にあります。

しかし、未来は明るいとい  
はいえません。現在地方交  
付税は、旧かつらぎ町と旧  
花園村の交付税が合計され  
ていますが、平成28年度か  
ら5年間で一つの自治体と  
して交付されるように計算  
式が変わるので、平成27年  
度と比べると平成32年度に  
は3億4000万円程度削  
減されます。

### 長期総合計画を 羅針盤に

本町のまちづくりの羅針  
盤は、新しい長期総合計画

### 平成24年度各会計決算状況

#### ■会計別決算額

会計名	歳入	歳出	差引
<b>一般会計</b>	116億6197万3千円	113億7393万5千円	2億8803万8千円
住宅新築改修資金等貸付事業	1495万9千円	893万円	602万9千円
シビックセンター	8882万2千円	8873万8千円	8万4千円
国民健康保険事業	26億2882万円	26億705万2千円	2176万8千円
天野診療所事業	944万6千円	905万3千円	39万3千円
後期高齢者医療事業	5億2230万1千円	5億1857万7千円	372万4千円
介護保険事業	23億6529万1千円	23億3383万6千円	3145万5千円
下水道事業	5億5129万9千円	5億4725万8千円	404万1千円
花園観光施設運営事業	7553万3千円	7262万円	291万3千円
花園守口ふるさと村運営事業	2277万2千円	2277万2千円	0円
花園梁瀬簡易水道事業	607万6千円	477万5千円	130万1千円
計	62億8531万9千円	62億1361万1千円	7170万8千円

#### ■水道事業会計決算

総収益	総費用	当年度純利益	前年度繰越利益剰余金	当年度末処分利益剰余金
3億2179万円	2億3128万円	9051万円	1億9033万7千円	2億8084万7千円

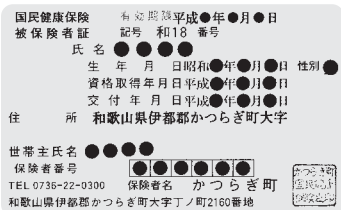
  

流動資産	流動負債	差引
4億7455万2千円	456万円	4億6999万2千円

にあります。  
本町は、地域経済の衰退、  
過疎化と少子化、高齢化と  
いう厳しい状況に直面して  
います。平成24年度会計を  
審議した決算委員会は、長  
期総合計画という羅針盤を  
もって、財政優先、行政改  
革優先ということに陥らず、  
住民を信頼し、住民ととも  
に「この道を行け、力を尽  
くせ」と指摘しました。

### 国民健康保険事業会計繰出金 (特別支援分)

2,000  
万円



負担軽減のため一般会計より支援

# 平成24年度決算 主な事業

### 地域福祉センター駐車場整備

422  
万円



東側に駐車場12台分を増設

### 長期総合計画 (第4次)

21  
万円



平成25年度から34年度  
までの10年間の計画を策定

### 災害対策基金

2億円



防災対策、庁舎整備の  
基金積み立て

### 道の駅駐車場整備

1,150  
万円



30台分の駐車スペースの整備

### フルーツ王国 振興公社設立 準備補助

1,548  
万円



フルーツ王国  
振興公社の設立

### 妙寺・渋田小学校の校舎 及び屋内運動場の改築事業

11億  
2,562  
万円



妙寺小学校の校舎・屋内運動場と  
渋田小学校の屋内運動場が改築

### 小学校給食費

4,544  
万円



大谷小学校に加え  
笠田・渋田小学校で学校給食を実施

## 委員長報告から

# 町当局は組織運営の 在り方を改善すべき



決算審査特別委員会  
委員長 東 芝 弘 明

## ふるさとかつらぎ寄附金 特産品送付事業について

ふるさとかつらぎ寄附金  
特産品送付事業では1万円  
以上の寄附者に対し、30  
00円程度のふるさと産品  
を送っています。この具体  
化を評価するとともに、町  
のPRを重視して金額の引  
き上げを求めます。



## 観光施設の運営について

花園地域振興課の業務は、支所としての住民サービ  
スに軸足があります。現在稼働しているふるさとセン  
ターや各施設の管理は地域振興課が引き続き行うこと  
は当然ですが、観光施設の運営については、必要な職  
員を現場に配置し、観光施設を利用する観光客を増や  
すとともに、サービスを向上するよう対策を講じるべ  
きです。また閉鎖している花園グリーンパークと恐竜  
館については、産業観光課や企画公室が責任を持って  
事態を打開するよう求めます。



花園恐竜館

## かつらぎフルーツ王国振興公社が設立されました

平成24年12月1日にかつらぎフルーツ王国振興公社が設立されました。予算  
は1831万3376円にのびりました。振興公社をどのような性格の公社に  
するのかという点で、町当局の経営計画と財政計画が問われました。計画の提  
出を求めましたが、提出されたのは財政計画だけでした。設立の準備段階から  
運営の理念がはっきりしないものでした。

## 町営住宅の家賃滞納については

今後の対応についてのフロッチャート及び滞納の具体的な件数について滞納  
金額ごとの件数を資料で提出してもらいました。滞納については、法的な対応  
を精査し、連帯保証人に請求するなど抜本的な対策を講じることを求めます。

## 子育てに青少年センターは リーダーシップを

子ども会と育成会を組織して、地域における子育てを推進していくことは、極めて大切なことです。青少年センターは、地域住民による子育て支援を可能にする育成会の在り方を検討し、支援を行って子どもの自主活動が活性化するように努力を求めます。



子どもあそびギネス大会

## 住宅新築改修資金の

## 回収は迅速に

住宅新築改修資金等貸付事業特別会計で、初めて不能欠損として1437万240円が計上されました。これは、未回収になっている事案のうち、30年前から借受人居所不明、保証人死亡という事案に対応した結果でした。今後は、町の債権放棄とセットになっている県の滞納処分促進事業費補助金を活用して処理を行うなど迅速な対応を求めます。

## さらなる未収入対策及び滞納処理促進を

漏水調査による配水管の修繕、老朽管の布設替工事の効果により有収率は、前年度から1・8ポイント増加し79・9%に改善しました。漏水調査業務を継続的に、さらに有収率の向上を図ることを要望します。水道使用料の徴収状況は、現年度分徴収率は97・37%で前年度と比較すると0・07ポイント低下、滞納繰越分(実質徴収分)徴収率は12・38%で1・58ポイント上昇しました。滞納繰越分に大きな課題があります。その原因を調査し未収入対策及び滞納処理を進めるよう求めます。

## 水道事業経営は地方公営企業法の 精神に基づいて

滞納者と協議の上、給水停止の処分が4件ありましたが、生存権の否定につながる可能性があることから十分配慮した対応を望みます。経営については、2億8084万7000円が当年度未処分利益剰余金となり、安定しています。今後、安全な水道水を供給するために水道施設及び水道管の耐震対策、石綿管や老朽管の早期布設替工事を年次計画の下、積極的に進めていくことを要望します。



【委員長に対する  
主な質疑】

町の財政の状況は

**問** 従来の審査のやり方を変更し、今回は踏み込んだ審査につながったとありますが、成果はあったのですか。

**委員長** 各議員の問題意識に基づく論点を整理し、事前に資料の提出を求め、資料に基づく審査ができたのは成果でした。

**問**

本町の一般会計は一息つける状況になっている。しかし、未来は明るいとはいえません。合併算定替えの影響で地方交付税が3億4000万円減ると推計しています。そして今後、人件費、物件費、事業費などの削減でスリム化を指摘していますが、具体的にどういことですか。

**委員長** これ以上踏み込んだ審議はしていません。考え方を示したということですが。

**問**

行政のスリム化が住民サービスの低下や職員のモチベーションの低下を引き起こさないように、「組織運営の在り方を改善する」とは、どういうことをイメージしているのですか。

**委員長**

歴代の決算委員会が指摘したチーム制への移行については、幾つかの理由で移行できないというのが答えでした。そうであるなら、チーム制に替わる改善方針を当局は明らかにする責任があります。改善すべきというのは、こういう認識に立ったものです。

**問**

まちづくり推進係が設置されましたがどのような成果があったのですか。

**委員長**

具体的に議論になっていません。

ふるさと寄附金でPRを

**問**

ふるさと寄附金特産品送付事業の産品の金額の引き上げを要求していますが、果たしてこれだけで町のPRにつながると思えますか。

**委員長**

インターネットに掲載したことによって、寄附金の件数が増えています。このこと自身、町のPRになっていきます。ただしこれは必要条件ですが、十分条件とは言えません。本町へ来ていただくこと、滞在していただくことが大事だと考えています。

普通財産の処分は

**問**

公の施設について、本町の普通財産の処分はどうなっていますか。

**委員長**

審議したのは、普通財産に位置づけを替える、施設として払い下げを含めた処分を検討する、開館できないものは条例を改正する、使用料につ

いては条例が統一できるよう整備を図る、使用料の見直しを行うなどです。処分は、この作業の中で考えるべきだということです。

観光振興は

**問**

花園地域振興施設の位置づけを見直して本来の支所としての役割を明確にするべきではないですか。観光施設の管理を含めた観光振興は、町全体で考えるべきではないですか。

**委員長**

地域振興課は、支所の業務と施設の管理が中心で振興策は職員が兼務事業です。改善するためにふるさとセンターなどの現場に職員を配置し、施設運営の活性化と観光振興を行うべきです。これは町全体で考えるべき事業になります。

**問**

NPO法人フルーツ王国振興公社の事業に対する責任はどこにあるのですか。NPO法人で出た発したことは正しかったと思いませんか。

**委員長**

最終責任は、町長にあります。産業観光課にNPO法人について質しましたが、明確な回答はありませんでした。NPO法人を選択したことが正しかったかどうかは、意見としてまとめませんでした。



花園支所



## 公営住宅の 滞納状況は

**問** 長期滞納68件について、全て悪質滞納者なのか、公営住宅法の精神に基づいて分析された結果なのですか。

**委員長** 今、問われているのは、行政が事務責任を果たすことです。公営住宅法の精神に基づく審議はしていませんが、本町は、例えば税務と福祉の連携を行うべきだと言っている町なので、適正な対応がなされると思っています。

## 【水道事業会計 決算について】

### 生存権を どう考えるか

**問** 滞納者と協議の上、給水停止4件とありますが、どういう理由ですか。

**委員長** 今回初めての措置です。2件は行方不明です。2件は本人立ち会いの下に実施しました。2件とも井戸があるので生存権を侵す状況にはありません。

## 討論 私はこう思う

### 平成24年度一般会計決算

(反対)

3つの点で反対します

地元同意なしに天野小学校の統廃合を強行したのは、自らの方針を踏み破るものであり、住民との協働を破壊するものです。

総予算1億831万3376円の大半を設立準備につぎ込んで設立したフルーツ王国振興公社は、事業計画のないずさんなものであり、NPO法人を選択し物産販売事業に特化したことも方針を見誤ったものです。

職員に残業代を支払わず、永久代休という造語を使って代休を永遠に積み上げることが違法です。違法な状態を続けるかぎり、法令を守る姿勢は確立できず、職員の士気も上がりません。

東芝 弘明

(賛成)

笑顔で暮らせるまちづくり

中学校2校・小学校3校の学校改築・耐震化が終了し、永年の課題であった学校給食が笠田・洪田小学校で開始され、学校環境が大きく充実してきました。今後の取り組みとして、災害対策基金が新設され「安全安心なまちづくり」に向けた取り組みにも着手されました。また、今後10年間のまちづくりの指針となる「第4次かつらぎ町長期総合計画の策定が行われました。計画に掲げられた『笑顔で暮らせるまちづくり』の実現に向けて全力で取り組んでいただくことをお願いします。

西村 善一

### 平成24年度後期高齢者 医療事業特別会計決算

(反対)

安心して長寿を全うできる医療制度に

平成24年度は、制度発足以来2度目の値上げの年です。本町の保険者数は3690人、そのうち保険料の軽減対象となっている人は70%近くあり、中でも「7割軽減」の方は約50%と増加傾向にあります。このまま推移をすればどうなるか火を見るよりも明らかです。一刻も早く高齢者を差別する医療制度を廃止すること、そして、誰もが安心して長寿を全うできる医療制度にすることを訴えます。

宮井 健次

(賛成)

高齢者が安心できる医療・介護サービスを

後期高齢者医療制度は、高齢者と若い世代が公平に医療費を負担するため、負担割合を明確にし、高齢者の医療費を安定的に支え、高齢者に対する医療や介護サービスの質を維持、向上する目的で制度が始まりました。

歳入総額は5億2230万円、歳出総額5億1857万円、差引き373万円の黒字となり、健全な財政運営であるといえます。今後も安定的な運営を維持し、高齢者が安心して医療を受診できることを切に願います。

大原 清明

討論

私はこう思う

平成24年度介護保険事業特別会計決算

(反対)

お年寄りの負担能力を超えている

平成24年度は、第5期介護保険事業計画の初年度にあたり、基準保険料は第4期の月額4900円から今回は5750円、年額にすると6万9000円となり、一人当たりの国民健康保険税の医療分に匹敵するようになりました。この保険料は、県下で7番目に高い金額であり、お年寄りの負担能力を超えています。

公的保険として、今こそ憲法第25条の立場で国の負担を大幅に増やし、社会保障としての介護保険制度を抜本的に改めることを要求します。

宮井 健次

(賛成)

必要不可欠な制度です

介護保険制度の役割は非常に大きく、必要不可欠な制度です。平成24年度は、3年間の第5期介護保険事業計画スタートの年でした。県の財政安定化基金と町の準備基金を取り崩し保険料の上昇を緩和しています。介護保険の目的は、必要な人には必要なサービスを給付するもので、高齢者が生き生きと自立した生活を送っていきけるよう、課題把握に努め、それを解決するため保険による対策をより充実させ、支援できる体制づくりを町当局に強く求め、さらなる施策の展開を期待します。

赤阪 岩男

(反対)

公費負担の拡充を求める

かつらぎ町の介護保険料は、平成24年度の見直しによって、基準額で月5750円、年間6万9000円となり、制度が始まった平成12年度の2倍を超えています。経済的にゆとりのない人には、保険料と利用料の負担は二重の苦しみです。介護給付を受けない人の場合も少ない年金が保険料の値上げでさらに減り、生活費の切り詰めも限界です。国へ公費負担の拡充を強く求めていただくことが、何とかしてほしいという町民の気持ちに込める道です。

福岡 久二子

(賛成)

さらなる健康対策の展開を

自立した日常生活を営むため、住宅改修や福祉用具といった予防的な給付が増加していることは介護保険制度の成果です。お年寄りが自立した生活を送っていきけるよう、さらなる健康対策の展開を期待します。

新堀 行雄

賛否が分かれた決算は12会計中3会計

会計名	議員名 結果	堀 龍雄	赤阪 岩男	宮井 健次	東芝 弘明	藤井 昭雄	大原 清明	浦中 隆男	新堀 行雄	氏岡 誠	西村 善一	福岡久二子	雑賀 増己
		平成24年度決算	一般会計	8対3で認定	○	●	●	○	○	○	○	○	○
	後期高齢者医療事業特別会計	8対3で認定	○	●	●	○	○	○	○	○	○	●	○
	介護保険事業特別会計	8対3で認定	○	●	●	○	○	○	○	○	○	●	○

(注) 堀 龍雄議員は、議長のため採決には加わらない。

○は賛成 ●は反対

10月・12月会議

第2回臨時会を10月21日に開会し、その日のうちに終了しました。

- 議事内容は
- ・専決処分 2件
  - ・補正予算 3件

第2回定例会を12月3日に開会し、19日に終了しました。

- 議事内容は
- ・人事 1件
  - ・補正予算 8件
  - ・条例 9件
  - ・その他の議決 6件
  - ・請願 1件
  - ・陳情 1件
  - ・意見書 2件
  - ・決算認定(継続審査) 2件
  - ・一般質問 6人

詳細は紙面に掲載しています。

# かつらぎ西 パーキングエリア 建設にむけて

## 第2回臨時会

議決案件3件について  
全員賛成で可決。

### 補正予算

一般会計については、かつらぎ西パーキングエリア送配水管布設工事負担金などを予算措置するため、5180万2000円の増額補正となりました。これに関連して、特別会計なども増額補正されました。

## 第2回定例会

議決案件40件中35件について全員賛成で可決及び採択。5件は賛成多数で可決及び採択。

### 補正予算

一般会計については、補助金の内示変更、災害復旧事業費及び臨時財政対策債の繰上償還などを予算措置するため、1億6692万4000円の増額補正となりました。

### 【主な質疑】

#### 繰上償還の メリットは

**問** 減債基金を1億2000万1億5469万円の繰上償還を行うのはなぜですか。

### 企画公室長

減債基金が1億6600万円

円になってきたので、今回は、臨時財政対策債5件について、繰上償還を行うことにしました。繰上償還により支払う金利が平成26年度では280万円程度減少します。臨時財政対策債は、国の指示で本町が起こした借金であり、後年度国が利息も含め交付税に算入して精算するものです。繰上償還を行っても、交付税算入には変わりがないので、利息分を減少できるメリットがあります。

### 適正定数の配置を

### 問

正規職員が合併前にも50人余りを減らしていますが、住民サービスの低下につながらないか心配です。一体どれくらいの職員定数が必要だと思いますか。

### 町長

正確な人数は言えません。類似団体と比べてもまだ上回っています。いずれにしても住

民サービスの低下につながらないようにしたいと思います。

### 業務内容に応じた 賃金見直しを



お昼寝タイム

### 問

保育士の臨時雇用2人分の賃金が計上されていますが、1日6900円(時給862円)では、子どもたちの生命を問わずる専門職としては安すぎるのではないですか。

### 町長

この賃金は一般行職の臨時雇と同賃金なので、今後、検討したいと思います。

特産品の見直しを

**問** ふるさとかつらぎ寄附金の件数と寄附金の状況を説明してください。

**企画室長** 11月末現在で359件、寄附金額は414万9000円となっています。

**問** お礼の品の発送をフルーツ王国振興公社に業務委託していますが、委託内容について説明してください。

**企画室長** 委託料は1件につき5000円です。内容は3000円相当の特産品と、送料及び取扱手数料です。

**問** 希望の多かった特産品は何ですか。

**企画室長** ミカン、フルーツセット、ぶどう、あんぼ柿です。

**問** 特産品のリストは誰が決めているのですか。

**企画室長** 現在の特産品のリストは20品目ありますが、このうちの10品目が受付終了となっています。商

**問** 現在の特産品のリストは20品目ありますが、このうちの10品目が受付終了となっています。商

企画室長 企画室で決めています。

平成25年度補正予算(10月・12月の合計)

会計名		補正額	補正後の予算総額
一般会計		2億2272万6000円	122億2329万8000円
特別会計	住宅新築改修資金等貸付事業	116万6000円	1418万7000円
	国民健康保険事業	3423万5000円	26億9046万8000円
	介護保険事業	156万9000円	24億2823万7000円
	下水道事業	2778万3000円	6億665万8000円
	花園地域交流推進施設運営事業	483万7000円	1億99万1000円
	花園守口ふるさと村運営事業	211万4000円	2669万5000円
水道事業会計	収益的・資本的収入	4258万1000円	4億6290万7000円
	収益的・資本的支出	4683万3000円	5億1981万円

**問** 現在の特産品のリストは20品目ありますが、このうちの10品目が受付終了となっています。商

工会や観光協会のホームページには、本町の特産品として「かつらぎ牛・柿の葉寿司・新鮮フルーツ缶詰・ごま豆腐・パイルシーツ・くるみ餅・柿の葉茶」などが掲載されています。それ以外にも「季節の農産物の詰め合わせ」や、天野米に代表されるような「お米」もありますので、お礼の特産品の見直しも行ってください。また、寄附をしていただいた方には、次の年も引き続き寄附をしていただくためにも、寄附のお願いと特産品の案内チラシを送るようにしてください。

**企画室長** 特産品リストの見直しと、寄附のお願いや案内チラシの送付を検討します。



その他の議決

町が土地開発公社の借入れを肩がわり

土地開発公社が解散するにあたり、町は公社の借入金を公社に代わって金融機関へ返済し、公社からは、土地で返済を受けることになりました。

債権の放棄

債務者の状況を鑑み、住宅新築資金等貸付金に係る債権を放棄します。

【主な質疑】

**問** この案件についての経緯は。

**人権推進室長** 昭和52年に資金を貸し付け、この方は年払いをしていました。しかし、他の債務の関係で建てた住宅が処分され、債務だけが残り

ました。この方は、平成19



なかまゑ たかふみ  
中前 隆文氏(新)  
(63歳・新田)

年まで返済をしてきました  
が、近年、障害者になり返  
済できない状態になりました  
。連帯保証人も平成23年  
に死亡しているので、権利  
放棄を判断しました。

**問**

返済が完全に滞って  
いる事例は他にあり

**人 事**

**固定資産評価審査  
委員会委員を選任**

任期満了に伴い、議会の  
同意を得て、選任されまし  
た。(任期3年)

ますか。

**人権推進室長**

滞納件数は  
31件あり、

完全に未納になっているの  
は4件です。この4件以外  
は、遅れながらも返済が続  
いています。

**請 願**

**軽減税率の  
適用を求める**

「新聞購読料への消費税  
軽減税率適用を求める請願」  
が提出され、総務産業常任  
委員会に付託し、審査した  
結果が委員長より報告され  
ました。  
その後、採決を諮ったと  
ころ、採択となりました。

◇請願者 公益社団法人  
日本新聞販売会 紀北支部  
支部長 井端 功

(採決の状況は14ページ)

**【委員長報告に  
対する主な質疑】**

**問**

消費税増税によって  
新聞の購読を中止す  
る家庭が増えると言ってい  
ますが、問われているのは、  
原発の安全神話を振りまく  
ような新聞の質の問題では  
ないですか。

**委員長**

そういうこともあ  
るかも知れませんが、購読中止が質の問題で  
起こるのかどうかはよく分  
かりません。

**問**

国民世論の多数が消  
費税増税の中止、も  
しくはこの時期に増税すべ  
きでないと行っていました。  
国民主権の立場に立つ新聞  
であるならば、国民の声に  
従って、増税反対の立場に  
立って、問題を追及すべき  
だったと思います。しかし、  
大手4紙は、消費税増税は  
やむを得ないということだ  
した。増税になると新聞だ  
けは、軽減税率を採用して  
ほしいというのはいかがな

ものですか。痛みを伴う改  
革が必要と言っていたので  
はないですか。

**委員長**

社会保障の充実の  
上では、消費税増  
税はやむを得ないし、新聞  
の果たしてきた役割は大き  
いと思います。

**陳 情**

**介護予防給付継続と  
介護度に関係なく  
入所を**

「『要支援者に対する介  
護予防給付継続』と『介護  
施設への入所は重度者に限  
定しないこと』等を求める  
意見書採択を求める陳情書」  
が提出され、厚生文教常任  
委員会に付託し、審査した  
結果が委員長より報告され  
ました。

その後、採決を諮ったと  
ころ、採択となりました。

◇請願者 和歌山県医療労  
働組合連合会 執行委員長

小濱 正孝

**議会を傍聴  
してみませんか  
&  
ご意見募集!**

次回は3月上旬からの予定です。傍聴については、事前申込み  
の必要はありませんので、お気軽にお越しください。  
日程については、下記へお問い合わせください。  
議会だよりに対するご意見等も募集しております。  
なお、お寄せいただいたご意見は紙面に掲載することがあります。

国に意見書を提出

新聞購読料に軽減税率の適用を

国内外の多様な情報を掲載した新聞は、地域に張り巡らした新聞販売店の戸別配達網により、日々早朝に読者に届けられ、国民の知る権利と議会制民主主義を下から支えるとともに、活字文化の発展に尽くしています。

今、消費税増税によって日本の各家庭の負担が増せば、民主主義を支える新聞の購読を中止する家庭が増えることが懸念されます。また、それにより、新聞販売店の経営が大幅に悪化すれば、全国36万人超の販売店スタッフの雇用が失われる可能性があります。

以上のことを鑑み、新聞購読料に軽減税率を適用することを強く要望する意見書を関係省庁に提出しました。

介護予防給付継続と施設入所を  
重度者に限定しないことを求める

政府は、社会保障制度改革国民会議報告書に基づく社会保障制度の見直しをすすめるとしています。

この見直しは、介護施設への入所は、重度者に限定することが検討されており、軽度者のセーフティネットを奪い、家族の負担をさらに増やすことになり、不安を増長するものです。介護度の重さで差別を持ち込み、介護サービスの機会を奪い、加えて、介護保険を運営する自治体にも大きな負担を強いることが懸念されます。よって、関係省庁に対し、意見書を提出しました。

1. 要支援者に対する介護予防給付を継続すること。
2. 介護施設への入所は重度者に限定しないこと。
3. 国の責任で安心の介護制度を充実すること。
4. 介護で働く労働者の処遇改善を行うこと。

賛否が分かれた請願、意見書に対する採決状況

件名	議員名 結果	堀	赤	宮	東	藤	大	浦	新	氏	西	福	雑
		龍	阪	井	芝	井	原	中	堀	岡	村	岡	賀
		雄	岩	健	弘	昭	清	隆	行	誠	善	久	増
		雄	男	次	明	雄	明	男	雄	誠	一	二	己
請願 新聞購読料への消費税軽減税率適用を求める請願	7対3で採択	—	○	●	●	○	○	○	○	欠	○	●	○
意見書 新聞購読料に軽減税率の適用を求める意見書	7対3で可決	—	○	●	●	○	○	○	○	欠	○	●	○

(注) 堀 龍雄議員は、議長のため採決には加わらない。

○は賛成 ●は反対 欠は欠席

# 一般質問 おもいを届ける60分



- ・一般質問は、質問者が事前に提出した通告書に基づいて、一人持ち時間60分で行われます。
- ・内容は、質問者の責任において作成されたものを掲載しています。

## 1 宮井 健次

- 名誉町民条例について
- 病児、病後児保育について
- 町補助金等交付規則に基づく交付団体への指導について

## 2 東芝 弘明

- 地域包括支援センターを委託から直営に戻す提案
- 和歌山地方税回収機構の事務のあり方について  
— 加入しているかつらぎ町から意見を上げるよう求める—

## 3 赤阪 岩男

- 消防団サポート事業の実施を
- 農業振興について
- ・ 担い手問題と担い手への支援対応は「人・農地プラン」の特徴と課題
- ・ またプラン策定の進捗状況と内容は農業委員会が管理する耕作放棄地
- ・ 行政的取り組み課題に対する支援や対応

## 4 浦中 隆男

- 観光振興について
- ・ 本町の目指す観光施策
- ・ 観光拠点施設の役割
- ・ 観光情報の集約と情報の発信や提供
- 有害鳥獣駆除対策について  
— 狩猟期間内の捕獲にも補助金を出しては—

## 5 雑賀 増己

- ライフラインの維持管理について  
— 災害時における復旧に伴う地元業者の育成は—

## 6 福岡 久二子

- 防災士の育成・活用で地域防災力の強化を
- 内水氾濫対策の現状と今後について

## 病児・病後児施設を 医大紀北分院に併設を

町長 大学と協議したい



宮井健次議員

**問**

子育て支援で保護者が一番困っているのは、自分が病気やけがをしたときや子どもが急に病気になるようになったときに、かわりに面倒を見る人がいないことです。いわゆる病児・病後児の子どもたちは年間どれ位いますか。保育所での対応はどうしていますか。

**教育総務課長**

平成24年度では、発熱などで体調不良の場合で341件、けがなどで51件です。保護者に連絡を入れても、就業などのため迎えに

来れない場合は、職員室で保育をしているのが現状です。

**問**

現在実施している次世代育成支援事業後期行動計画には、病児・病後児保育事業が全く入っていないのはなぜですか。

**教育総務課長**

当時の次世代育成支援行動計画策定協議会の審議の結果、計画に入れなかったと思います。この件については平成27年度から子ども・子育て支援事業計画を作成しますので、その中に病児・病後児保育に関する計画を盛り込みたいと思います。



元気に遊ぶ園児たち

**問**

私の提案ですが、本町には県立医科大学紀北分院があり小児科が設置されています。この紀北分院内に病児保育の施設を併設してはどうですか。本町は「地域医療福祉の確保と保健衛生の増進を図ることを目的」に紀北分院と協定書を結んでおり、補助金を出しています。実現可能ではありませんか。

**町長**

運営費や建設場所のこともあるので大学とよく協議したいと思います。

**まとめ**

本町は、健康寿命日本一宣言をして

いますが、私はその頭に子育ての文言を加えて「子育てと健康寿命日本一」宣言を提案したいと思います。

## 町の補助金交付団体への 指導について

**問**

産業観光課所管の補助金24件3755万円のうち約70%の17件が団体補助金です。その56%にあたる補助金がシルバー人材センター、商工会、フル

**まとめ**

私は今回105件、約3億4500万円(平成24年度決算)もの町単独の補助金が支出されているのを初めて知りました。

「交付規則」に則り「町民から徴収された税金、その他貴重な財源で賄われていることに留意」(第3条)、「立入検査」(第21条)ができるように、町当局は、厳格に運用すべきことを指摘しておきます。



センター、商工会、フルーツ王国振興公社の実質3団体に支出されています。この3団体のうちシルバー人材センターとフルーツ王国振興公社の2団体がそれぞれ住民監査請求と、立入検査を受けています。さまざまな補助金の支出とチェック機能が働いていないのが実態です。団体への補助金のあり方を見直すべきではありませんか。

**町長**

ご指摘の補助金の運用について見直したいと思います。

※この他、昭和47年に制定された「かつらぎ町名誉町民条例」について、現在の状況にふさわしい条例に改正するよう提案を行いました。



## 地域包括支援センターを直営に

**町長** よく検討します



東芝弘明 議員

**問** 地域包括支援センターは、地域包括ケア体制を作る上で重要ですか。

**町長** 役割は、ますます重要です。

**問** 橋本市は、包括支援センターの仕事と介護保険会計の事務を行うという兼務発令がなされています。橋本市は、相談業務を通じて福祉の各分野とシームレスに連携しています。社会福祉士は、組織と組織をつなぐ接着剤の役割をはたしています。直営にする考えはありませんか。

橋本市は、包括支援センターの仕事と介護保険会計の事務を行うという兼務発令がなされています。橋本市は、相談業務を通じて福祉の各分野とシームレスに連携しています。社会福祉士は、組織と組織をつなぐ接着剤の役割をはたしています。直営にする考えはありませんか。



地域包括支援センター

**町長** 直営についてはよく検討します。財源については、介護保険料に反映することもあり、あわせてよく検討します。

## 地方税回収機構の事務改善を

**問** 県内30市町村すべてが加入している一部事務組合である和歌山地方税回収機構は、どのような事務を共同で行っていますか。

個人町民税・県民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税などの滞納処分を行っています。

**税務課長** 個人町民税・県民税、固定資産

**問** 国税徴収法第47条では、滞納には差押えをしなければならぬと規定しています。差押えに至る事務の流れは。

督促状の次に催告状を発行し、それでも納税がない場合は、差押予告通知書を発行します。その上で差押えを行います。

**税務課長** 督促状の次に催告状を発行し、

**問** 回収機構に事務が移管されると、市町村の権限がなくなります。移管する流れは。

回収機構に事務が移管されると、市町村の権限がなくなります。移管する流れは。

**税務課長** 差押予告通知書を出した後、回収機構に移管する予告通知書を出します。相談があれば移管しません。移管するのは納税意欲のない金額が高額な方です。

法律には、差押禁止事項が列挙されています。しかし、千葉県では年金の差押えによって餓死した事件が発生しました。鳥取県では、児童手当が差押えられましたが、高裁で県が負け、児童手当を返還せよという判決が確定しました。差押禁止の年金や児童手当、給料が、通帳に振り込まれたとたん、どうしてもほぼ全額差押えられるのですか。

**問** 法律には、差押禁止事項が列挙されています。しかし、千葉県では年金の差押えによって餓死した事件が発生しました。鳥取県では、児童手当が差押えられましたが、高裁で県が負け、児童手当を返還せよという判決が確定しました。差押禁止の年金や児童手当、給料が、通帳に振り込まれたとたん、どうしてもほぼ全額差押えられるのですか。

口座に振り込まれると預金債権になります。ただし、鳥取県の判例があるので、それを踏まえた事務をしなければなりません。

**問** 地方税回収機構は、差押えた預金を一切返さない、県税事務所は、よく調査した上、返す必要がある場合は、預金を返すと言っています。回収機構の議員でもある町長に提案します。1つはインターネットへの情報開示です。2つ目は、事務の改善です。①預金差押えで生活が成り立たなくなる場合は、全部もしくは一部を返金すること、②市町村が事務移管を取り消す場合は、事務を市町村に返還することです。3つ目は、組織運営の改善です。回収機構が平成27年以降も継続する場合は、7人の議会を改め、30市町村から議員を選出してほしい。いかがですか。

情報開示は、簡単に行うことができます。徴収は法律の範囲内というの当然です。市町村への返還は、実現したこともあります。議会構成については、郡内でも検討していきます。

**町長** 情報開示は、簡単に行うことができます。徴収は法律の範囲内というの当然です。市町村への返還は、実現したこともあります。議会構成については、郡内でも検討していきます。

情報開示は、簡単に行うことができます。徴収は法律の範囲内というの当然です。市町村への返還は、実現したこともあります。議会構成については、郡内でも検討していきます。

## 消防団(員)の現状と課題は

総務課長

団員充足確保は

今後の課題です



赤坂岩男 議員

問

消防組織法に基づき、設置自治体に密着し地域は自ら守るといふ郷土愛精神で権限と責任を有し、身分は非常勤の特別職公務員ですが、現状と課題は。

総務課長

団員の高齢化や被雇用者割合の増加の中で、途中退団者の補充などに苦慮し、大変だと聞かされています。団員の充足確保は今後の課題です。

問

消防組織法第37条で国から連絡が入ります。団員は基本部分をなす



放水演習(出初式にて)

組織員として無報酬ではありません。一人当たり2万7203円の報酬です。本町の報酬のランクはどの辺にあると思いますか。

町長

他の市町村の状況は把握していません。

ん。過去に相談したが報酬によって活動をしているのではないのであえて上げる必要はないという返事が返ってきました。

問

国からの交付税の単価額は非常勤の特別職公務員として保障すべきではありませんか。単価額は団長8万2500円、団員3万6500円です。団員の支援、待遇改善として取り組みをしていただきたいと思

町長

報酬については、役員の方々とご相談をしていきたいと思

問

第37条による消防団第29号消防団協力事業表示制度の積極的導入についての対応、また団員と事業所の連携の強化が不可欠との通達については、

総務課長

消防庁長官から団

の充実強化について当時の文書、またそれ以降も幾度か通知があります。

まとめ

消防団の充実強化についての依頼第252号は、企業社員の入団協力依頼を企業にしなさい。表示制度の活動をしなさい。団員の士気維持多様

## 農業振興について

問

農業振興については今が正念場です。多面的な取り組みを進め収益の高い農業の確立を目指し、自給型小規模農家の整備をし、農業所得の向上に努めます。これが本町の目指す長期総合計画の農業振興です。自給型小規模農家はいつまで存続すると思

町長

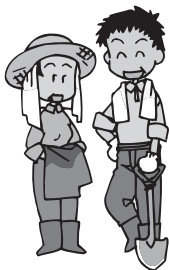
小規模農家がいっまでというものは、これは兼業農家のことで急にこれがなくなることはな

問

地域社会全体を考え、JA紀北川上の営農ビジョンと整合性、一体性をもって一元化の中で取り組むことも必要かと思

産業観光課長

人・農地プランにつきましては、平成24年度に一度策定をし、平成25年度に入り新たに現在見直しの最



## 観光振興と観光拠点施設の役割は

**町長** 自然や世界遺産などの活用と総合的な観光情報の提供を



浦中隆男議員

**問** 平成27年には、主要道路の開通、高野山開創1200年祭、和歌山

国体の開催など本町を訪れる観光客は飛躍的に多くなります。この好機を観光産業の発展につなげなければなりません。そのためにも今から準備をする必要があります。今後の観光振興と、国道480号沿いの観光拠点となる物産販売施設の役割はどのようなものですか。

**町長** 資源として発展させるものに、山・農地・溪流・農村風景など、あるがままの自然と世界遺産

産などがあります。受け入れ体制は、ふるさとセンターの建替えと守口ふるさと村の充実です。ただ、本町の資源だけではカバーできないところがあるので、近隣の市町との連携は欠かせません。

国道480号の広口地内に予定している観光交流施設は、地域の生産物を販売するだけでなく、観光の拠点として、さまざまな情報を提供することや、加工体験と地域特産物を使った食事の提供も考えています。

**問** 観光情報をどのように提供するのは、観光行政の上で大きなポイントとなります。観光拠点施設の中に観光案内所を設置し、地域の細やかな情報や近隣の市町の情報、観光

プランの提供までを一つの窓口で行えば、新たな観光案内の拠点となり観光客が増加すると思います。その運営を「NPO法人かつらぎフルーツ王国振興公社」にしてもらえればと思います。

すが。

**町長** 観光情報の提供場所としては、四郷の観光交流施設になると思います。ただ、今のところその業務をどこに担っているかはまだ決めていません。

## 狩猟期にも有害獣捕獲に補助金を

**問** 有害獣駆除に対する捕獲補助金の支払い対象についてお答えください。

**産業観光課長** 狩猟期間以外の4月から10月の間で、被害状況に基づき有害捕獲を許可した期間に捕獲したイノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、アライグマなどが捕獲補助金の対象となっています。

**問** 狩猟期間に駆除した有害鳥獣には補助金がありません。このため狩猟期間に積極的な捕獲が行われていません。この期間

すが。

**町長** 観光情報の提供場所としては、四郷の観光交流施設になると思います。ただ、今のところその業務をどこに担っているかはまだ決めていません。

には有害獣の雌の多くが妊娠しています。この期間に雌を捕獲すれば4月以降で子が生まれてから捕獲するより効果があり、適正な頭数に早く近づけることができます。年間を通して有害駆除に補助金を出してもらえないのですか。

またニホンザルは狩猟鳥獣ではないので、狩猟期間にニホンザルを捕獲駆除しても補助の対象ではありません。また飼いつけをして群れでの捕



ニホンザル捕獲用おり(高さ約5m)

獲をしなければ、駆除の効果がありません。捕獲設備と餌の購入などに費用がかかるので、補助金が出ないと駆除を控えてしまいます。

**町長** 本町だけで狩猟期間に補助金を出すことは、どこで誰が捕獲したのか確認が非常に困難です。近隣の市町とも歩調を合わせて取り組む必要があります。ニホンザルは捕獲頭数も少なく狩猟期間でも狩猟対象ではないので検討します。

## ライフラインの維持管理について ―災害時における復旧に伴う地元業者の育成は―

**町長** 業者の育成・働く場の確保・活性化という意味でも進める



雑賀増己議員

**問** 近年の本町における台風を主として災害の被害状況は。

**総務課長** 台風18号の被害は床上浸水4戸、床下浸水19戸。農地災害4件、林道災害4件、町道災害16件、農業施設災害2件、河川災害6件です。

**問** 平成24年発生の上水道の破損事故の状況は。

**上下水道課長** 400ミリ送水管の破

旧の応援に関する協定書をかつらぎ町管工事組合と提携し将来に備えています。

**問** 土木、建物は災害発生時、緊急的な復旧は誰がしますか。

**建設課長** 緊急を要するライフラインなどは、状況の把握、危険箇所

の熟知、作業手順に精通している地元業者です。いつも緊急な対応、迅速な処理に感謝しています。

**問** 入札形態とそのメリット・デメリットについて説明願います。

**建設課長** 一括発注と分離発注です。分離すると入札参加機会が増え、責任施工の意識がより高くなり、育成につながります。デメリットは工事価格の上昇と業者間の調整に難があることです。

**問** 本町には、入札に関する組織はありますか。

**企画公室長** 入札参加・発注・執行の適正を期す町建設業者選考等審査委員会と手続き改善に関する町入札契約等改善検討委員会を設置しています。

**問** 業者育成のために入札の方法や在り方を改善したことは。

**企画公室長** 町内業者の格付けをし、幅広く入札参加の機会を与え、工事を請負う実績を増やしました。

**問** 私は、それぞれの業者が成長するためにも適正利潤を確保するためにもより一層の分離発注を提案します。一括方式のメリットは経費の削減、工程の一括管理、入札価格の低減、事務量の軽減です。分離方式によるそれは参加機会の増加、高品質工事施工の責任意欲の増進、業者育成の利点などです。災害緊急時には高度な知識、技術を持った人材と設備を有する地元企業の存在が不可欠

です。育成の一方策である分離発注。町長、私の提案に対するお考えは。

**町長** 災害時の業者育成ということもありますが働く場の確保、町の活性化という意味で分離発注を進めています。工事の上とさまざまな制約により不可能あるいは馴染まない場合もありますが、可能な範囲で分離発注をしています。



水道管修理現場

## 女性の防災士の育成を

**町長** 手を挙げて  
いただけるよう啓発を



福岡久二子議員

**問** 町内の防災士49人は、平成23年度の育成事業の際に登録された方々ということですが、防災士育成の今後の計画は。

**総務課長** 地域の自主防災の核という意味で防災士育成は意義があります。県事業に申請して採択されるよう努力します。

**問** 育成の対象として町職員および女性ということに着眼する必要がありますか。

**町長** 大規模災害においては、公助よりも

自助・共助をより充実しておかなければと、自主防災組織を進めてきました。災害時には役場職員は、やはり最後の砦として防災士の知識が必要です。

**問** 災害に備える平常時には、公助の職員にこそ自覚が求められます。

また、女性を優先して育成しない限り、全国6・9%という低い女性防災士の比率を上げられないと思います。町内には女性の自主的な防災組織がいくつか生まれています。その意欲を評価すべきです。

**町長** 防災士を増やすことは必要で、手を上げていただける人が増えるよう啓発していきたい。

**問** 災害発生の初動時に自助・共助・公助の比率が7対2対1というぐらいい、自助と共助が重要と言われます。しかし、平常時に防災士を活かすことについては7対2対1が逆になる、つまり行政の責任が非常に大きい。防災士の方々に意欲があっても活動できる環境が整えられていません。公表もされてい

ないから誰が防災士であるかも知られていません。防災士自身の意向調査も必要です。町長が過去に示された非常勤公務員としての位置付けや、任意の防災士会等の組織づくり、その上で、学習会、訓練、調査活動などで活躍してもらおう、そのための具体的なことについてお考えを。

**町長** 防災士を含めた自主防災組織の訓練を進める必要があると思っています。その中で防災士の役割や課題も見え、意識も高められたらと思っています。非常勤公務員の引き受け手についても一遍には

いかないが、訓練を通じて新たな人も出てくれることを期待したい。

**問** 「かつらぎ町防災会議」の委員に町民の立場で防災士を入れることを提案します。

**町長** 検討してみます。

## 内水氾濫対策の現状と今後について

**問** 恒久的な排水機場整備の目途はどのような状況でしょうか。

**町長** 豊岡市の円山川への排水機場のような設備をと、県・国へ要請しているところです。順番ではなく、三カ所同時にお願いしているところでは50戸以上浸水の事実があれば特別に手立てをするというが、事が起こってからではだめで、引き続き実現に努力していきたい。

**問** 待っている間にも毎年台風季節には心配の日々で、排水機場整備実現までの対策として、大型排水ポンプ車を配備してほしいとの要望が住民から県へ出されました。それを町としても取り組んでいた

だけないでしょうか。  
**町長** 河道内の立木伐採や掘削とともに、そのことも、少しでも実現できるように県と協議していきたい。



# 委員会活動報告

## 総務産業常任委員会

12月6日に委員会を開催しました。

### 請願第2号は採択

「新聞購読料への消費税軽減税率適用を求める請願」について審査しました。

請願の趣旨は、新聞には国内外の様々な情報が掲載されており、国民の知る権利の一部を担っています。しかし、近年、活字離れが進む中で書籍とともに新聞の購読率が低下傾向にあり、さらに今回の消費税増税により新聞離れが加速され、販売店の経営悪化により販売店のみならず従業員の雇用が危惧される。このようなことから新聞購読料に軽減税率の適用を望むもので

す。

審査を行う中で、「軽減税率を要望することは、消費税そのものを認めることであり賛成できない」「低所得者からすると新聞を含め、生活必需品に軽減税率を適用することが必要であ

る」「新聞はインターネット等での情報が入手できない者にとっては大切である」「世界的にも新聞は、軽減税率の適用となっている」などの議論がある中で、採決を諮ったところ賛成多数で採択し、意見書を提出すべきと決しました。



妙寺団地駐車場にて

### 現地視察

町営住宅妙寺団地建て替え計画に伴い現地の視察を行いました。また大谷団地も現地視察しました。

## 厚生文教常任委員会

12月9日に委員会を開催しました。

### 陳情第1号は

### 継続審査

継続審査となっていた陳情第1号「中飯降児童館の改築に関する陳情書」を審査しました。教育委員会より現在計画されている西浜田児童館の建て替えについて説明を受け、陳情第1号について審査を行いました。中飯降児童館は児童館の中で一番新しく、他の児童館の改築計画が出されていないなど、まだまだ調査しなければならぬとの意見が出されました。その結果、引き続き継続審査とするこ

### 陳情第3号は採択

今議会で、委員会に付託された陳情第3号「『要支援者に対する介護予防給付継続』と『介護施設への入所は重度者に限定しないこと』等を求める意見書採択を求める陳情書」について審査しました。

「要支援者から介護サービスを奪うことはこれらの方々の自立した生活を奪うことである」「介護施設への入所は重度者に限定することが検討されているが、このことは軽度者のセーフティネットを奪うものである」など、これらのことから委員全員が採択し、意見書を提出すべきと決しました。

# 研修で学んできました

## 議会運営委員会

## 議会活性化特別委員会

今回の視察は、神奈川県開成町での通年議会の取り組みについて、前回（平成23年2月）に続いて2回目となりました。視察の主な目的は、前回の視察で学んだ通年議会の取り組みが、その後どのように進化しているか率直に学ぶことでした。同町では、地方自治法第102条第2項に基づき、1月初旬から12月28日までの「通年議会」となっています。この点では、採用すべきものとして、また、一般質問については、通告の締切りが1カ月前であり、質問者へ

## 通年議会の取り組みを学ぶ

の一回目の答弁書を質問当日に配布することによって、質問の論点を整理してもらうというやり方を採用していますが、本町の一般質問のやり方が優れているのではないかとという意見がありました。

「議会報告会」「日曜議会」などに議員一人一人が粘り強く取り組んでいる姿が、印象的でした。

今後、本町議会は通年議会の本格実施をするにあたり、広報広聴活動を重視しながら、当初の目的である「議会基本条例」の制定を視野に入れて取り組んでいきたいと思えます。



開成町議会にて

### 視察研修参加者

- |  |  |
|--|--|
| ● 議会運営委員会<br>委員長 西村 善一<br>副委員長 宮井 健次<br>委員 赤坂 岩男<br>" 氏岡 誠<br>" 福岡 久二子 | ● 議会活性化特別委員会<br>委員長 宮井 健次<br>副委員長 西村 善一<br>委員 浦中 隆男<br>" 氏岡 誠<br>" 福岡 久二子<br>" 雑賀 増己 |
| 議長 堀 龍雄<br>議会事務局 西井 正人<br>" 澤田 靖子<br>総務課 井本 欽也                         |  |

## 研修会で学ぶ

### 《委員長・副委員長研修会》

平成25年11月22日、和歌山県町村議会議長会主催による研修会が和歌山市内において開催され、各委員長・副委員長が出席しました。

#### ○研修内容

演題：「委員会の運営等について」

講師：市町村アカデミー

客員教授 おおつか やすお  
大塚 康男氏



自治会館



# がんばる人紹介

## 先輩に憧れて

### かつらぎリーダークラブ

子ども会や育成会をサポートしているかつらぎリーダークラブのみなさんにお話を聞きました。



いっしょに遊ぼうよ!!

#### どんな組織ですか

小学校5年生から始まるかつらぎ町の子ども会リーダー育成研修会（リーダー研修）は高校1年生で終わります。研修が終わると入会の呼びかけを行い、15歳か16歳でリーダーになります。現在67人います。年齢制限はありません。リーダーになると、リーダー研修で教える側にまわります。子どもはかわいいですね。研修では、5人一組の班に1人のリーダーがつかます。初級はゲームの仕方などを教えますが、中学校の中級になると、会議の持ち方、進め方も学び、することが増えていきます。リーダーは、普段、子ども会のクリスマス会や夏まつり、キャンプ、ギネス大会などをサポートしています。

#### やっていて良かったことは

人前で話すことが、得意

とまではいなくてもできるようになり、積極性が身についたと思います。初めて子どもたちの前で説明するのはドキドキし、失敗したら恥ずかしい気持ちになります。先輩がアドバイスをくれ、支えてくれます。子どもたちは、リーダーさんとかあだ名で呼んでくれます。名前を覚えてもらえたら嬉しいですね。リーダークラブは、学年も性別も関係なしに友達になれるところです。憧れていたリーダーの先輩の力も大きいと思います。先輩に進路の話や聞いた話、高校3年生になったら進路の話やみんなでしたりします。

#### 今の子どもたちはどう見えていますか

子ども会にも小さいゲーム機を持ってきたりしています。私たちの時代は、外で遊んでいることの方が多かったと思います。祭りの会議で小学生がスマホでメ

モってたりしてました。ゲームも、つまらんからやらん、めんどい、ださい、それやって何になるのとか聞いてきます。でも楽しんでやってくれる子もいます。両極端です。友達同士の反応をものすごく気にしています。そんな子もみんなと仲良くなっています。リーダー研修は、次も来てもらうのが目標です。7割から8割は成功していると思います。「次また来るから、おつよ」とか、年賀状をくれる子もいます。リーダーになってくれたら嬉しいです。ぜひリーダー研修とリーダークラブに参加してほしいです。「いっしょに遊ぼうよ」という感じです。

#### 「議会だよりかつらぎ」を読んでいますか

ばら読みですね。面白そうなのは見ます。知っている人が載っていたら読みます。